

お知らせ情報版



お問合せは直通電話で

役場への電話（☎と記載）は、NTT電話もケーブル電話も同じ番号で担当の課に直通につながります。

NTT電話のみは、TELと記載してあります。

ケーブル電話

南条・今庄地区↓河野地区、河野地区↓南条・今庄地区へかけるときは**166**をつけてください。

南越前町新春囲碁大会

日時 3月2日(日) 午前9時～

場所 南条地区公民館

参加資格 町民または町内に勤務する人

競技方法 ハンデイ有り 定員 30名

参加料 1,000円

■問合せ 南越前町文化協議会(森)

☎47・3880

南条サッカーフェスティバル(町民の部)

日時 3月20日(祝) 午前10時30分～

会場 南条中学校体育館

(内スツク持参)

参加資格 町民または町内に勤務する人

申込方法 教育委員会へ申込書を提出してください。

申込締切 3月14日(金)

チーム編成 1チーム5人編成とします。

■問合せ 教育委員会 ☎47・8005

南条地区ソフトボール大会

日時 4月13日(日) 午前7時30分～

会場 南条総合運動公園グラウンド

参加資格 南条地区に在住または勤務する人

チーム編成 年齢不問で1チーム20名以下

(監督含む)

申込み 教育委員会へ申込書を提出してください。

申込締切 4月7日(月)

代表者会兼抽選会

4月7日(月)南条文化会館 午後8時～

■問合せ

教育委員会 ☎47・8005

参加者募集

相談

無料法律相談

日時 3月11日(火) 午後1時～午後4時

場所 今庄福祉センター 相談員 北川恒久弁護士

■申込み・問合せ

南越前町社会福祉協議会今庄支所 ☎45・1175

土地家屋調査士無料登記相談

日時 4月5日(土) 午前10時～午後4時

場所 越前市文化センター、鯖江市市民ホールつつじなど

県内9カ所で同時開催

内容・無料登記相談(土地境界問題や地目変更、分筆登記等、建物の新築、取り壊しの登記等)

■問合せ 土地家屋調査士会 TEL0776-3312770

自動交付機の一部停止

自動交付機が、次のとおり停止します。ご注意ください。

※丹南地区全ての自動交付機が停止します。

税に関する証明書の発行停止

3月22日(土)、3月23日(日)

税金に関する証明書(所得証明書・納税証明書・固定資産証明書)の自動交付機での発行を終日停止します。

ただし、住民票の写し、印鑑証明、外国人登録原票記載事項

証明書は、通常どおり発行できます。

■問合せ 町民税務課 ☎47・8015

自動交付機

町営住宅

町営住宅入居者募集

ニュー今庄ハイツ2号棟

住所 南越前町今庄13-11-1 201号室(2LDK)

家賃 18,800〜49,500円(収入により決定)

大鶴目住宅団地2号棟

住所 南越前町今庄89-5 201号室(3DK)

家賃 15,100〜38,000円(収入により決定)

三本木住宅

住所 南越前町今庄1-15-80-1

・2号室 ・3号室(各3DK・2階建)

家賃 10,900〜27,000円(収入により決定)

入居者資格 住宅に困窮していることが明らかでない人。

税金・公共料金等の滞納がない人。

募集期間 3月10日(月)まで

※募集至数を超える応募があった場合、審査の上抽選。

■申込み等 今庄・地域振興室 ☎45・8002

めだかの学校



3月1日(土)より受付開始
開校 4月1日(火)〜11月30日(日)

ご家族で、お友達同士で、レクリエーションなどにご利用ください。

★入場料 1人100円

★ロッジ (7棟5人用)

ハイシーズン 12,000円

平日 10,000円

★バーベキュー舎(8人掛け8炉)

1炉500円

★研修室(和室6畳3室)

ハイシーズン 20,000円

平日 15,000円

予約受付 8時30分〜17時

(水曜日を除く)

*ハイシーズンは…

祝祭日の前日および土曜日

夏休み(7月20日〜8月31日)

*平日は…ハイシーズン以外の期間

*休日は…ハイシーズン以外の毎週

水曜日

■ご予約・お問合せ

桜橋運動公園

TEL・FAX 48-2146

母子(父子)家庭の方へ

母子(父子)家庭の子の養育費に関する巡回相談会のお知らせ

昨年10月から、母子家庭等自立支援センターに養育費相談員が配置され、相談事業が実施されています。

次の日程で、初めての巡回相談を行います。お子さんの養育費のことで悩んでいるらっしゃる方は、お気軽にご相談ください。(相談無料・秘密厳守)

日時 3月10日(月) 午後1時〜3時

場所 丹南健康福祉センター 武生福祉保健部

■問合せ

越前市文京2丁目13-39

武生福祉保健部

TEL 22-4135

シルバー人材センター短信

会員募集

・健康で働く意欲のある、概ね60歳以上の方

・生きがいと健康のために体を動かしたい

・自分の能力や経験、技術を活かして社会の役にたきたい

・友達がほしい・急に老け込みたくない

などとお考えの方、入会を心からお待ちしています。

■入会手続 センター事務所で入会説明を受けた後、申込手続を行っていただきます。

■会費 年間1,200円と互助会費500円が必要です。

■仕事 自分の希望する仕事を登録します。センターからの連絡を受けて仕事につきます。

■働いたお金(配分金) 自分が従事した仕事に応じて、毎月配分金の支払が受けられます。

■傷害保険 会員が就業中や往復の途中に事故に遭った時のため、センターで傷害保険に加入しています。

■保険金はセンターが負担します。労災保険の適用はありません。

■問合せ

(社団法人)南越前町シルバー人材センター

〒911-2411 南越前町今庄84-1-1

☎45・1102

ケーブルテレビ利用料金

減免制度

ケーブルテレビの利用料金は、減免制度がありますので、対象となる世帯は、期限厳守で申請してください。

対象世帯

- ①生活保護世帯
 - ②平成20年3月31日現在、満65歳以上の方のみの高齢者世帯で、平成19年度の町民税が非課税の世帯
 - ③①及び②の事項に準ずる世帯
- 減免料金** 音声告知放送・CATV電話にかかる料金のみを減免
(月額1,050円)

減免期間

平成20年4月分(5月末振替)から、平成21年3月分(4月末振替)の利用料金

提出書類

ケーブルテレビ施設利用料金等減免申請書

受付期限 4月30日(水)

※期限後は受付できません。

提出場所

ケーブルテレビ局舎、役場企画財政課、各総合事務所生活企画室
※減免の申請は年一回必要です。引き続き減免を希望される方は、再度申請書を提出してください。

地域情報を発信しよう!!

ケーブルテレビ集落特派員募集

「集落特派員制度」は住民の方が地域の話題、情報をビデオ作品にしてケーブルテレビに投稿していただく取り組みです。

ケーブルテレビでは平成20年4月から1年間、「集落特派員」として活動していただける方を募集しています。

興味のある方はケーブルテレビまたは各集落の区長にお問合せください。

初心者向けインターネット講座

開催日程 3月11日(火)～12日(水)
2日間続けてご参加ください

開催時間

午後1時30分～4時30分
開催場所 南条地区公民館パソコン室

対象

パソコン、インターネット初心者

内容

1日目：パソコンの起動、文字の入力、インターネット

2日目：インターネット、電子申請の仕組み

受講料

無料
定員 先着20名

◎いずれも

申込み・問合せ

ケーブルテレビ ☎47・80006

軽自動車等の名義変更・抹消の手続きは確実に!!

軽自動車や小型特殊自動車(トラクター等の農耕作業用も含)等を下取りに出した、または廃車された方は、名義変更・抹消の手続きを行ってください。

手続きをしないと、いつまでも軽自動車税が課税され、その車両は現在使用していないのに税金を支払わなければならない、といったトラブルの原因となります。

必ず手続きを行いましょ。

問合せ 町民税務課 TEL47-8014

アースポーター募集

県では、地球温暖化防止に関する知識の普及や、家庭における省エネ等の実践活動の推進を行っていただく「アースポーター」(地球温暖化防止活動推進員)を募集します。

募集期間 3月19日(水)まで

応募要件

年齢18歳以上の県内在住の人で、県や市町等の事業に協力し、地球温暖化防止活動の普及のため活動できる人

募集人員

100人程度(応募者多数の場合は選考)

応募方法

保健福祉課に備え付けの「アースポーター応募用紙」に必要事項を記入して環境政策課へ提出(郵送、FAXまたは持参)または保健福祉課に提出してください。

問合せ

保健福祉課 ☎47・80007
環境政策課 TEL0776-20-0300
みどりネット <http://www.erc.pref.fukui.jp/>

電気設備科「若年者コース」

企業実習体験型のものづくり訓練を受講してみませんか!!

訓練期間 5月8日(木)～10月30日(木)

実習期間 9月8日(月)～10月17日(金)

内容 電気工事、エアコン取付工事、シーケンス制御、制御盤作成など

受講資格 公共職業安定所に求職申込をされている35歳未満の方

定員 15人

受講料 無料

※教書代6,000円程度と訓練生総合保険2,900円が必要。

場所 雇用・能力開発機構福井センター

申込期間 3月25日(火)～4月8日(火)

面接選考日 4月15日(火)

詳細はホームページをご覧ください。
http://www.ehdo.go.jp/fukui/

問合せ 福井職業能力促進センター
Tel 23-11011(訓練課)

国民年金には次のようなメリットがあります。納め忘れがある場合は早めの納付をお願いします。平成19年度分の保険料は4月末までに納めましょう。

①老後をずっと支える終身の年金

日本人の平均寿命は、医療技術の進歩等で今後もさらに延びることが予想され、老後の生活費の不安が大きくなります。国民年金は生きている限り年金が受取れる一生涯の保障です。

②不測の事態に備える保険としての年金

国民年金は老後だけでなく、加入者が事故や病気で障害が残った場合は、「障害基礎年金」が支給され、死亡した時は、その遺族に「遺族基礎年金」が支給されます。

③納めた保険料分は税金の負担が軽減

納めた保険料は「社会保険料控除」として全額税控除の対象となり、税金が安くなります。

④生涯の年金額は保険料の1.7倍

国民年金の老齢基礎年金は、3分の1(将来は2分の1)が国庫負担(税金)で賄われているため、払った保険料を上回る給付を受けられる計算となっています。厚生労働省の試算では、1985年生まれ(2005年に20歳)の人でも、納めた保険料の1.7倍以上となります。

⑤国民年金は経済の変動にも負けません

賃金や物価の変動にあわせて、年金を支える力と給付のバランスをとる仕組みにより年金額が改定されるため、年金加入(20歳)から年金受給(65歳)までの間、経済社会が大きく変動したとしても年金の価値が保証されます。

★老齢基礎年金の年金額は、昭和61年度は600,000円であったものが、平成19年度では792,100円となっています。

国民年金の保険料額が改定されます。平成20年度の国民年金保険料の月額額は、平成19年度より310円引き上げられ、月額14,410円となります。

平成20年度		1カ月分		6カ月分		1年度分	
		保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月お得	毎月納付 (現金または翌月末口座振替)	14,410円	—	86,460円	—	172,920円	—
	毎月振替 (早割)	14,360円	50円	86,160円	300円	172,320円	600円
	6カ月前納	現金納付	—	—	85,760円	700円	171,520円
口座振替		—	—	85,480円	980円	170,960円	1,960円
最もお得	1年前納	現金納付	—	—	—	169,850円	3,070円
		口座振替	—	—	—	169,300円	3,620円

※一部納付(一部免除)されている方は、「毎月納付(翌月末振替)」のみのご利用となります。

平成20年度の納付は表のとおりです。保険料は、法律改正により平成29年度まで毎年段階的に引き上げられます。